



るもい産業安全通信

[vol.8]

留萌労働基準監督署



←HPはこちら

多様な働き方への対応や 外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

労働者の協力を得て、事業者が取り組むこと

- コロナ禍におけるテレワークの拡大等を受けて、自宅等でテレワークを行う際のメンタルヘルス対策や作業環境整備の留意点等を示した「**テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン**」や労働者の健康確保に必要な措置等を示した「**副業・兼業の促進に関するガイドライン**」に基づき、労働者の安全と健康の確保に取り組む。
- **外国人労働者**に対し、安全衛生教育マニュアルを活用する等による**安全衛生教育**の実施や**健康管理**に取り組む。

テレワークについての詳細はこちらから→



副業・兼業についての詳細はこちらから→



外国人労働者の安全衛生対策の詳細はこちらから→



冬季労働災害防止について【その1】

例年、12月から3月までの期間は「**凍結による転倒災害**」、「**スリップによる交通事故**」、「**除雪や雪下ろし作業の墜落災害**」等、凍結や雪に関連した災害が多発する時期です。早い段階から基本的な対策を万全にして、冬季の災害を防止しましょう。

【冬季に多発するため、重点的な対策が必要な災害】

- 転倒災害
- 雪下ろしの際の墜落災害及び除雪作業時の重機災害
- 交通労働災害
- 一酸化炭素中毒



各種冬季労働災害についての事例及びそれぞれの労働災害に応じた再発防止対策については、北海道労働局ホームページに掲載しています。右の2次元コードから確認してください。



足場の設置が困難な屋根上作業での墜落防止対策

STOP | 労働災害

建設工事追い込み期

労働災害防止運動

北海道労働局・各労働基準監督署(支署)・建設工事発注者連絡協議会
建設防北海道支部(復旧・復興工事安全衛生対策北海道支援センター)



実施中!

リーフレット等の
ダウンロードは
こちらから→



屋根・建物の解体や改修工事や除染作業、ソーラーパネルの設置工事等のうち、**短期間で作業が終了し、屋根の先に手すりや足場を設置するよりも安全面において合理的**と考えられる場合に適用できる安全帯取付設備の設置方法と、ハーネス型安全帯等の使用方法を以下に示します。

【注意】

- 1 屋根勾配が6/10以上の場合など、屋根面を作業床としてみなすには不適切な場合は、屋根用足場などの作業床の設置が必要
- 2 大量の資材で屋根面の多くが覆われてしまう場合などは、適切な作業床を確保するための措置が必要
- 3 墜落防止対策の他、立入禁止区域の設定など飛来物災害を防止する措置も併せて行うことが必要

適正な保護具を正しく装着しましょう

【ハーネス型安全帯】

ハーネス型安全帯は墜落防止時に身体への負担が少ないとされている。ベルトにねじれないか確認しつづ、長さを調整し、ゆるみがないように着用する。なお、一度大きな力が加わった安全帯は使用しない。



【ランヤード】

ショックアブソーバー付きで、巻取機能があるものを使用する。



【安全靴】

耐滑性、安全性、屈曲性に優れた靴を選ぶ。



【保護帽】

- ①まっすぐ深くかぶる。
- ②ヘッドバンドは頭の大きさに合わせて調節し確実に固定する。
- ③アゴひもは緩みがないようにしっかりと締める。



リーフレットの
ダウンロードは
こちらから→



←厚生労働省リーフレット↓

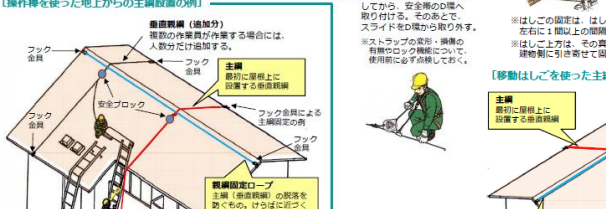
「足場の設置が困難な屋根上作業での墜落防止対策のポイント」から引用

保護具は、事前に取扱説明書の内容を確認・理解し、必ず、点検などを行ってから使用しましょう。

【作業手順】

- 1 持ち帰って、ガイドポール付きのパイロットラインを屋根上に張る。次に、強度を確保したワイロ(ワイロ)など一重を固定した主綱をパイロットラインと併せて張る。
- 2 主綱を屋根上に張る。次に、強度を確保したワイロ(ワイロ)など一重を固定した主綱をパイロットラインと併せて張る。
- 3 スライドを主綱に接続し、はしごを取り付ける。次に、はしご上方と下部をそれぞれ別個に構造物に固定する。

【移動はしごを使った主綱設置の例】



はしご取付時は、はしご上方と下部をそれぞれ、別個に構造物にしっかりと固定する。はしご上端は60cm以上、下部ははしごの先端から約1m以内の範囲に固定する。

ワイロ(ワイロ)は、はしごの先端から約1m以内の範囲に固定する。

フック金具は、主綱にしっかりと固定する。

安全ブロックは、主綱にしっかりと固定する。

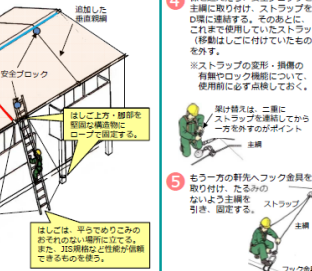
移動はしごは、主綱にしっかりと固定する。

追加した垂直鋼索は、主綱にしっかりと固定する。

【作業手順】

- 1 主綱は、はしご上方固定用のロープと安全ブロックを取り付ける。次に、はしご上方と下部をそれぞれ別個に構造物に固定する。
- 2 はしごを登った軒先へ上がり、軒先の側面に主綱を付けたフック金具を取り付ける。
- 3 安全ブロックのストラップを、はしごに安全ブロックを固定する。

【移動はしごを使った主綱設置の例】



はしごは、はしごの先端から約1m以内の範囲に固定する。

フック金具は、主綱にしっかりと固定する。

安全ブロックは、主綱にしっかりと固定する。

移動はしごは、主綱にしっかりと固定する。

追加した垂直鋼索は、主綱にしっかりと固定する。

屋根上での安全な作業方法

屋根上で作業を行う際は、次の点に注意してください。

- 1 軒先付近に近づくと、鋼索固定ロープで主綱または追加した垂直鋼索の水平移動を拘束する補強が必要である。
- 2 軒先の高さが低い建物や安全ブロックの取付位置から地上までの距離が短い場合などは、ストラップの短い安全ブロックを使用するか、安全ブロックを取り付ける位置をよく検討する必要があります。
- 3 例え、ストラップの長さが5.7mの通常の安全ブロックの場合、軒先の高さが4m以下の建物や安全ブロックの取付位置から地上までの総長さが8m以下の建物では、墜落防止時に地上に衝突する危険性があります。このような場合は、小型の安全ブロック(ストラップ長3.5m)を使用するか、または安全ブロックを取り付ける位置を十分に検討するようにしてください。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

詳細は厚生労働省または北海道労働局ホームページで御確認ください。

この情報の詳細については、留萌労働基準監督署 監督・安衛課 (Tel: 0164-42-0463)までお問い合わせください。